

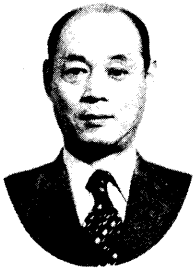
東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

発行所 〒103 東京都中央区日本橋室町1-14 中央労務協会内
東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 TEL 03(241)1558 発行人 小山 昇

支部長就任のご挨拶

支部長 小山 昇



去る4月8日、当支部、支部会議においてはからずも、支部長の大役を担うよう決定されました。

思いますに、もとより浅学非才な私が、全国都道府県単会の6番目にランク（本年3月末現在、全国社会保険労務士会連合会、都道府

県別会員数調べ、東京会3,183名、大阪会1,692名、北海道会1,009名、愛知会832名、神奈川会774名）される726名の支部会員数を擁するマンモス支部の長として、支部運営の重責を全うすることなど、極めて、危惧の念を強く感ずるところです。

しかしながら、その任を受けた以上は、両団体合併、さらに、法定団体へと変遷してきた組織のなかで、合併時の初代支会長および法定団体移行時の支部長であられました須崎保氏の円滑な支部運営の妙を十分参酌し、また、その活動路線を踏襲するとともに、有能な士であります新役員の方々のご援助、激励を得、さらに、会員の皆様方のご理解あるご協力のもとに、微力ではありますが、支部長

の任を果す所存でございます。

そこで、僭越ですが些か支部運営の基本的な私見を述べさせていただきます。

第一に、人間関係における「和」をモットーとすることであります。

すでにご承知のことと存じますが、労務管理論の森五郎先生の人間関係管理のなかで、「人間の好意と信頼は、お互いの期待感が基本的に満たされることにより形成され、お互いの協力が発揮できるものである」と述べられております。つまり、人の「和」をいかに、小集団社会においても重要視しなければならないかを教示しているものと思います。したがって、支部運営にあたっては、人の「和」を最重点に考える次第です。

第二に、支部活動の実践についての考え方です。

アメリカの経営学者であるドラッカー先生の「創造、活力、行動」つまり、常にもの事の運営の基本的考えは、創造して、活力を発揮し、行動するということを実践に応用する考えといえましょう。従って、支部活動の具体化については支部組織を十分活用し「計画、実施、統制、確認、反省」のサイクルをもつ

て活動する所在です。

つぎに、前述の考え方を踏まえて、支部活動の一端を述べさせていただきます。

第一に、厚生労働両省の高学歴、高齢化時代における社会的諸施策を理解することは勿論のこととし、第二に、現実の課題としての、中小企業の現代社会に存立すべき諸条件の探究をつづけることにします。これは実に中小企業の「経営における体質改善」、つまり、「企業は人なり」といわれているように、「経営者と従業員の円満な関係」をつくりだす指導相談に対応することと考えられます。すなわち、魅力ある職場づくりを意図することが必要でしょう。

そこで、その具体化の一端としては、「定年の延長（60才）、賃金管理（仕事、能力と結びつく体系）、労働時間および週休二日制など、労働時間の短縮、安全衛生管理等、労働条件および作業環境に関する諸問題、さらに、福祉国家をみざすところの「社会保障」とくに、年金問題、および労働福祉問題などが重要な課題ではないかと考えられます。従って当支部で実施する研修会では、これらの

課題を中心に勉強する考えです。他方、ますます複雑多岐にわたる社会、労働諸法令の改正、通達、告示などによる社会、労働保険の事務処理に必要な資料や情報について、その交換の場をつくり研鑽し、常に、業務改善に留意する主体性が必要でありましょう。

そうして、その使命達成が資質の向上に役立ち、近い将来、業務処理の共通事項についての統一化が図られるものと考えられます。

第三に、関係官庁と密接な関係を保ち、行政面に微力ながら協力し、関係官庁の外延として、相応しい社労士像を発揮することにあると考えます。

以上、支部活動の一端を述べ、社労士のプロとしての専門知識を向上させ、発揮することにより、社会的信用の高揚に努めなければならないと考えます。

おわりに恐縮ですが、前支部長須崎保氏の支部結成以来の支部育成および運営に対し、また、事務局を担当下さりご苦勞の多かった山本弘之氏に衷心より感謝申し上げ、就任のご挨拶と致します。

千代田・中央支部役員名簿

支 部 長	小山 昇								
副 支 部 長	長森 敏泰・新堀 英行・永島 セツ・大槻 哲也・田辺 実・浦木 国賢 榊原 正平・市野沢新光								
幹 事	清水誠三郎・目黒 健・真許 碩義・富田 秀子・込山 元喜・石原 健三 千賀 綾二・小口 隆明・才木 惇・三枝 禮二・小野 菊枝・森 莞子 松井 省二・雨宮 功・山下大九郎・笠原 章央・鴨志田真己・永瀬 進一 手塚 和男・高橋 士郎・武田 正義・仲野 三郎・須崎 保・渋谷 忠雄 吉田佑之介・坂巻 安雄・田島 守・橘高 正風・芳賀 重徳・乗田 芳信 藤衛 政信・室町 弘幸・鈴木 正信・鈴木 正昭・松本 健吾・鰐坂 実雄 春原 巖光								
監 査	森 才一・北島 泰雄								

（順不同・敬称略）

退任のごあいさつ

須 崎 保



私は、このたび任期満了を機会に、支部長を退任いたしました。

かえりみますと、昭和52年に両団体が大同合併をして設立された、(社)全国社会保険労務士会東京会中央支会の支会長から、昭和53年11月の法改正に伴い、改

組された東京都社会保険労務士会千代田・中央支部の支部長を通算して、4ヶ年余のながきに亘って職責を果させていただきました。

その間、まことに微力ではありましたが、大過なく過させていただきましたことは、役員をはじめ、会員各位のあたたかい、ご支援の賜と深く感謝申しあげる次第でございます。

社会保険労務士法が施行されて10有余年を経過いたしました。今日では、社会的にも、その地位が認められ、遅々とはありますが、社会保険労務士としての地歩をかためつつあ

ります。まことに、同慶にたえません。

しかしながら、まだまだ、未解決な部分は多く、問題は山積しております。法改正を要する会員登録制の早期実現など、そのひとつでありましょう。その意味からも、会員の力強い一層の結束が望まれるわけで、末端会員に直接かかわりのある支部の任務は、また、重大であるといわねばなりません。

さいわい、後任の小山支部長は、支部設立以来副支部長を務められ、業界にあっては経験も豊富で、その手腕は衆目の認める有能な方でございます。新支部長には今後、円満な支部運営にあたられることとは存じますが、どうぞ新支部長のために、私に倍したご理解とご支援を賜りますよう、特にお願い申しあげる次第でございます。

おわりに、当千代田・中央支部のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝を心から祈念いたし、さらに、重ねてお礼を申しあげて退任のご挨拶といたします。

千代田・中央支部より選出の 東京都社会保険労務士会役員

会 長	柏木 高美				
副 会 長	石原 健三・小山 昇・橘高 正風				
常 任 理 事	坂巻 安雄・須崎 保				
理 事	新井 福次・大槻 哲也・石野 喜次・市野沢新光・浦木 国賢・榊原 正平				
	田辺 実・武田 正義・室町 弘幸				

(順不同・敬称略)

昭和 56 年 度
第 4 回 定 例 支 部 会 議

昭和 56 年 4 月 8 日

於：東京都石油業健保会館

去る昭和56年4月8日、東京都石油業健保会館に於いて、支部会議が開催され、昭和55年度の総会議事項の報告と決算、そして昭和56年度の事業計画案が討議され、収支予算配分については、昭和55年度を踏襲することに

決定しました。

尚、支部役員の改選については、推薦委員を挙げて別掲の通り決定しました。代議員の推せん、理事候補推せんの本部他の事項については、正副支部長会議に一任されました。

昭和55年度事業経過報告

1. 支部会議に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	主 な 会 議 事 項
55. 3. 31 於 東京都石油業健保会館	1	昭和54年度事業経過報告 昭和55年度事業計画

2. 正副支部長会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	主 な 会 議 事 項
55. 7/9・7/24・7/29・8/3・8/10・8/17・8/24・ 56. 1/9・1/24 於 東京都石油業健保会館	10	委員会の再編成について 部会設置と役員選出について 研修会について

3. 幹事会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	主 な 会 議 事 項
55. 7/9・7/29・8/3・8/10・56. 3/4・3/26 於 東京都石油業健保会館	6	委員会の編成について 委員会の活動について 各種事業について

4. 研修及び講習会に関する事項

日 時 ・ 場 所	回数	概 況
55. 7/29・8/3・8/10・8/24・56. 3/4・3/26 於 東京都石油業健保会館 於 熱 海 大 観	6	

5. 会報に関する事項

第2号会報 55年7月10日発行

第3号会報 56年3月20日発行

6. 収入支出報告

科 目	収 入	支 出	予 算 残
支 部 業 務 費	433,191円	427,700円	5,491円
第1部会業務費	432,060	422,140	9,920
第2部会業務費	1,301,625	1,290,449	11,176
雑 収 入 (利息)	14,962	0	14,962
合 計	2,181,838円	2,140,289円	41,549円

昭和56年度 事業計画

昭和56年度は、法改正達成のため会員としての権利義務を自覚し、強固な団結力を発揮するとともに法改正による社労士制度の質的

改善に即応するための資質の向上および業務改善などに積極的努力を傾注し、あわせて融和の精神を基盤に支部活動を充実推進する。

1. 支部運営の基本方針

(1) 組織の強化

- ①会員の把握
- ②支部機構と委員会の充実（別掲2）
- ③諸会議の充実

(2) 資質の向上（業務改善、法律、時事問題等）

- ①月例会（毎月開催）
- ②研修会の開催

(3) 会報の発行（年3回）

(4) 関係官庁および会員間の懇親会開催

2. 事業計画の具体的施策

各委員会の計画を基本として、資質向上業務改善などをはかるための研修会の充実、および和の精神の高揚に重点をおき、更に組織を通じての諸事項の伝達および意見具申のできる効率のよい支部活動を展開する。

(1) 支部会議開催日程

57年4月

(2) 正副支部長会開催日程

（毎月第1水曜日に開催する）

56年 $\frac{1}{4}$ (第二水曜)	$\frac{7}{1}$	$\frac{9}{7}$	57年 $\frac{1}{4}$ (金)
$\frac{5}{6}$	$\frac{8}{6}$	$\frac{11}{4}$	$\frac{2}{3}$
$\frac{6}{4}$ (木)	$\frac{9}{2}$	$\frac{12}{2}$	$\frac{3}{3}$

(3) 幹事会開催日程

年4回 正副支部長会と同日に開催。

56年 $\frac{1}{4}$ (木)	$\frac{9}{2}$	$\frac{12}{2}$	57年 $\frac{1}{3}$
-----------------------	---------------	----------------	-------------------

(4) 月例会の開催日程

正副支部長会と同日に開催する。

(5) 委員会の開催日程

年四回程度とし、必要に応じて開催。

(6) 研修会の開催日程

年6回とし、月例会と同日に開催する。

56年 $\frac{1}{4}$ (木)	$\frac{9}{2}$	57年 $\frac{2}{3}$
$\frac{7}{1}$	$\frac{11}{4}$	$\frac{3}{3}$

(7) 会報の発行予定

年3回発行する。（6月、9月、1月）

(8) 懇親会の開催予定

年3回とし、月例会および支部会議開催日と同日に開催する。

56年 $\frac{9}{2}$	57年 $\frac{2}{3}$	4月
-------------------	-------------------	----

3. 予算配分

種 別	収 入	支 出	予 算 残
支 部 業 務 費	433,000円	433,000円	0円
第1部会業務費	432,000	432,000	0
第2部会業務費	1,301,000	1,301,000	0
合 計	2,166,000円	2,166,000円	0円

東京都社会保険労務士会代議員

雨宮 功・大槻 哲也・小口 隆明・笠原 章央・富田 秀子・永島 セツ
 長森 敏泰・新堀 英行・山下大九郎・鯨坂 実雄・浦木 国賢・岡本 晃一
 北島 泰雄・榊原 正平・大畑 良夫・鈴木乃夫雄・鈴木 正昭・内宮 忠雄
 高橋 士郎・佐々木俊世・田島 守・田辺 実・谷村 能彦・手塚 和男
 仲野 三郎・乗田 芳信・春原 巖光・藤江 政信・松本 健吾・吉田佑之助

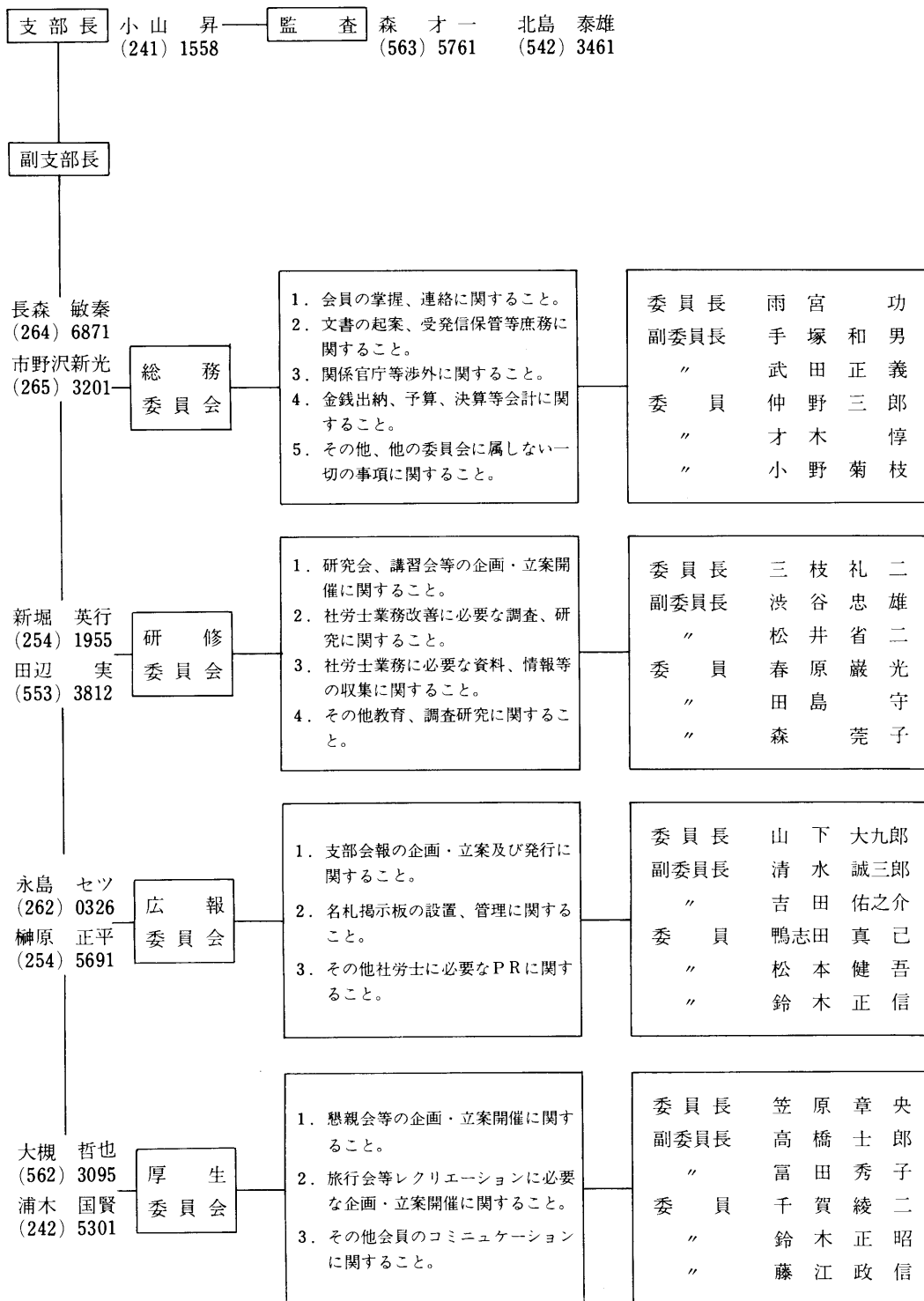
（順不同・敬称略）

全国社会保険労務士会連合会代議員

長森 敏泰・新堀 英行・大槻 哲也
 市野沢新光・榊原 正平・田辺 実・浦木 国賢

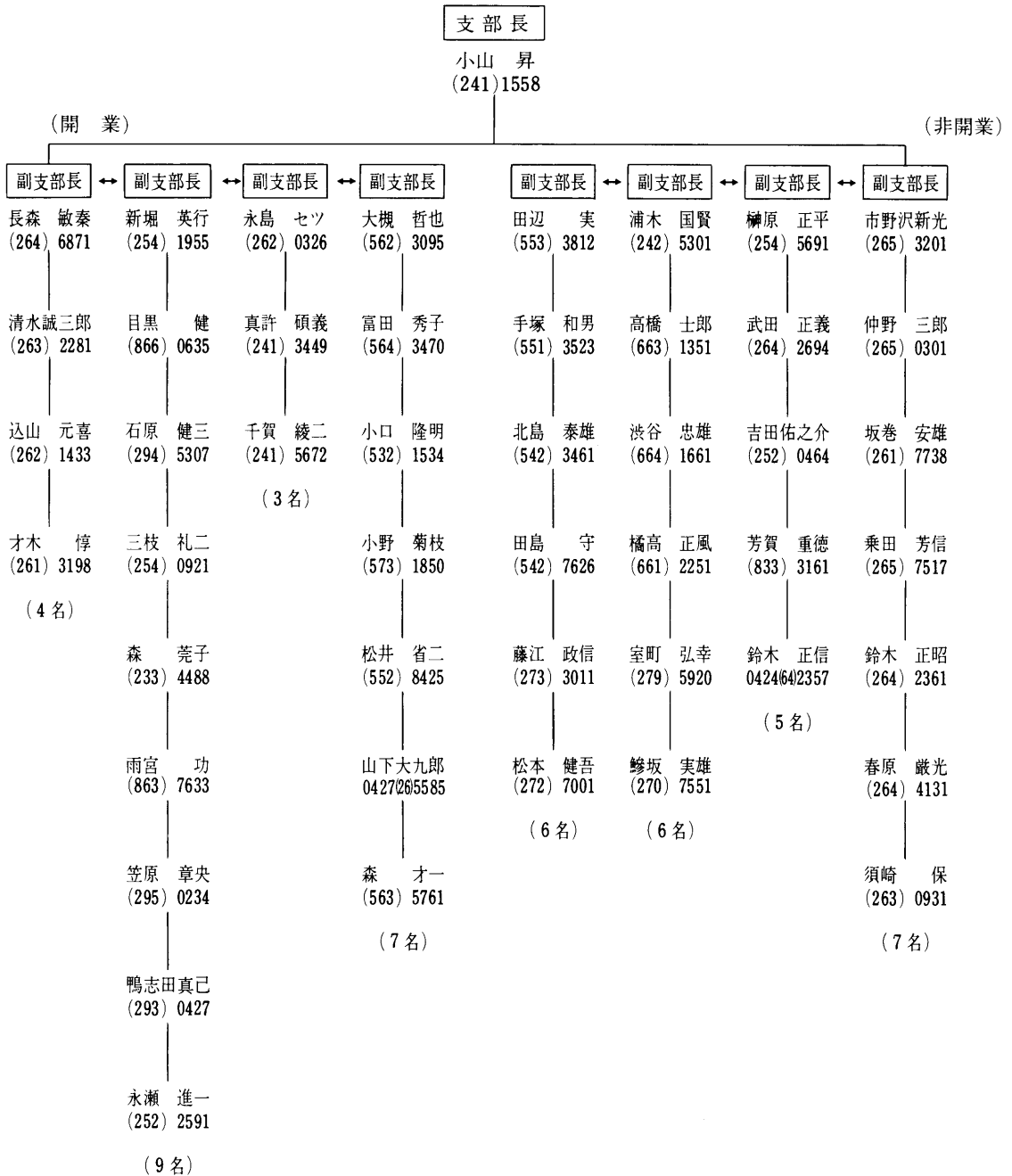
（順不同・敬称略）

千代田・中央支部機構と委員会分掌業務表



千代田・中央支部役員連絡網

(S.56.4.8 現在)



- (注) 1. 順不同・敬称略
2. 副支部長(↔)は、相互連絡をとる。

全 員 参 加 の 研 修 会 を

研修委員長 三 枝 禮 二

この度私が研修委員長としての職務を、お預りすることになりました。もとより浅学非才の身でありますので、ご期待にそえる職責を果たすことが出来ますかどうか、痛感する次第でございます。

さて研修委員会といたしましては、すでにきめられているとおり年6回実施ということで、その目的も4点に分かれて実施するということになっています。新堀前委員長をはじめ、前委員の方々の熱心なご努力により方針決定がなされ、それを充分尊重していきたいと考えております。

なお、研修会を実施するにあたりましては、支部全会員の皆様に、洩れなく参加していただくためにも、関係法令の改正、細部にわたる業務に関連する種々の問題等（人事、労務、賃金、退職金、年金）を、それぞれの分野から専門的知識の造詣の深い方々をお招きし、知識の涵養に役立つことを考えて実施したいと思っております。

以上の主旨をふまえて研修会を実施していきたいと思っておりますので、全会員のご参加を重ねてお願いし、私のご挨拶といたします。

厚 生 委 員 会 と し て

厚生委員長 笠 原 章 央

5月6日、合同委員会に於いて、厚生委員会の委員長に任ぜられました。

この大任を私ごときに果せるか否か、非常に不安でありましたが、業務運営のベテランであります浦木、大槻両副部長が厚生委員会担当との事で、それならなんとか御指導を仰ぎ乍らつとまるのではないかと考えて居ります。しかし乍ら、厚生委員会は会員相互の親睦を図る事を第1業務としておりますので、皆様方のご協力がなければなりません。我々

厚生委員一同一生懸命やりますので、会員の皆様方のご理解と、ご協力をよろしくお願い致します。

先般（6月5日）、新宿鍋茶屋に於いて、前支部長及び事務局の歓送会を開きました。これが本年度厚生委員会の初仕事でした。会は記念品贈呈、花束贈呈等なごやかに進められ、須崎、山本両氏の4年余のご苦勞に対し参加者一同深く感謝の意を表しました。

あ と が き

広報委員会は、6月13日小山新支部長を迎え、第4号の編集委員会を開催しました。「記録と伝達」、そしてそれが全会員の参加の場となる会報でありたいと念願し、原稿を整理し、配置を考え、各委員会の活躍振りをのせ、質的向上に寄与したいと思っています。